

一般社団法人 機密情報抹消事業協議会
平成 28 年度第 3 回理事会議事録

日 時: 平成 28 年 10 月 14 日(金) 11:00～13:00
場 所: 王子製紙本館 802 号会議室
理事総数: 4 名、定足数 2 名
出席者: 理事 3 名
(理事出席) 大久保薫、昇塚清謙、横山敦之
確認事項: 1 認証制度について
2 意見交換会について
3 東京セミナーについて
4 ヨーロッパ機密抹消視察調査について
5 会員種別について
配布資料: 会員種別に関する内規 (案)

理事総数 4 名のうち 3 名の理事が出席した。事務局が、定款第 34 条に定める定足数を満たしており、本日の理事会は成立することを報告した。

1 認証制度について

横山副理事長が、9 月 29 日の日本規格協会 (JSA) との打合せ内容を報告した。規格には、国際規格 (ISO)、日本工業規格 (JIS)、団体規格などがあるが、ISO や JIS は誰でも使用可能な規格であることから、協議会が提案して制度化された JIS 規格であっても会員のメリットにはならない。現実的には、協議会がスキームオーナーになって日本規格協会などの認証機関が第三者認証を行う団体認証が好ましいという結論に達した。また、認証制度導入後も、自己点検はこれまで通り残すこととした。

団体認証制度を構築するにあたってのポイントは次の通り。

- 認証基準を設定するのではなく、機密情報抹消の仕組みを要求項目に落とし込んで、その仕組み (プログラム) を認証する制度となる。
- 要求項目としては、「審査機関に対する要求項目」と「認証申請者に対する要求項目」の 2 種類がある。
- 協議会内部で原案を作成し、その後利害関係者を含めた作成委員会を設置して内容をオーソライズする手順で進める。主な利害関係者は、排出者である。

2 意見交換会について

今年度の意見交換会は、自己点検要領 Ver.2.0 の解説を主目的とする。そのため、例年より参加者数が多くなる見込みである。会場のレイアウトは、スクール形式とする。(会場はスクール形式で 100 名収容できる。)

もう一つの目的は、ツール開発部会での検討状況の報告である。販売を予定している会章 (発注済み) は、遅くとも意見交換会の前日までに事務局に送付してもらうよう手配する。ID 用のストラップは、サンプルを 2～3 個作成して、意見交換会で回覧する。マニフェスト伝票については、注文 (発注) フォームを作成する必要がある。部会で検討してもらう。(正会員を対象としたマニフェスト伝票に関するアンケート調査結果では、10 社が「使用希望」という回答であった。)

3 東京セミナーについて

今年度中に東京セミナーを実施するのであれば、早急に企画し実施計画書を作成する必要がある。座学セミナー又は施設見学セミナーにするかを決定し、準備を始めることとした。

4 ヨーロッパ機密抹消視察調査について

現在視察調査の参加募集を行っており、すでに申込者がある。出発の 1 ヶ月前からキャンセル料金が発生することもあり、申込締切は今月 28 日としている。28 日時点で参加者が 10 名に達していない場合は、遂行中止とすることとした。

5 会員種別について

協議会の会員は、定款で正会員、賛助会員、ユーザー会員の3種を規定している。機密情報の抹消を業として行っている事業者は、正会員としての入会を前提としているが、これまで希望や事情により賛助会員として入会し今日に至っている会員も見られる。排出者と契約を締結している管理会社についても、現状では賛助会員として入会してもらっている。こうしたダブルスタンダードが継続することを回避する方法としては、つぎの2つが考えられる。

- ①やむを得ない事情がある場合は、暫定的に賛助会員又はユーザー会員としての入会を認め、一定期間の経過後に正会員に移行するか、退会するかを決めてもらうようにする。この場合は、協議会の内規を作成し、基準を明確にしておく必要がある。
- ②機密情報の抹消を業としている事業者を対象とした会員種別として、たとえば「準正会員」のような区分を設けて入会してもらう。この場合は、定款を変更する必要があるので総会決議が必要となる。

協議会の目的は、機密情報の抹消を業とする事業者をガイドラインの規定レベルに引き上げて機密情報抹消サービス市場のスタンダードを形成することである。この目的に即して考えると、機密情報の抹消事業者を対象とした会員の種類が複数あることはなじまないと考えられる。従って、会員種別に関する内規を策定し、運営することとした。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議長は本議事録を作成し、議長及び出席理事並びに出席監事の全員が記名押印する。

代表理事 大久保 薫

理事 昇塚 清謙

理事 横山 教之

